パブリックコメント資料

鯖江市水道事業
水道料金改定（案）

鯖江市　上下水道課

料金改定の背景

水道事業は、原則として皆さまからお支払いいただく水道料金によって運営することとされており、この仕組みを「独立採算制」といいます。

鯖江市水道事業では、経費削減や業務の効率化に取り組みながら、平成２２年度の料金改定以降、１６年間にわたり水道料金を据え置いてきました。

しかし、今後人口減少により水道料金収入の減少が見込まれる中、古くなった施設の更新や耐震化を行うために多額の費用が必要となります。

また、地震などの災害時に安定的に水道水をお届けするためにも、施設の適切な維持管理および更新を計画的に進めていく必要があり、そのためには多額の財源が必要となることから、令和９年１０月から水道料金の改定を予定しています。

なお、下水道使用料については、今回の改定は行わず、今後の経営状況を踏まえながら、次期経営戦略改定時に改めて検証を行う予定です。

1. 水道事業の概要

本市の水道事業は、昭和33年4月の創設以降、通水６８年を迎えました。

事業概要（令和７年度決算）			
鯖江市全域 給水区域	67,813人 行政区域内人口	67,813人 給水人口	100% 普及率
28,496戸 給水戸数	約８百万㎥ 年間配水量	約７百万㎥ 有収水量	88% 有収率

＊水道料金収入の対象となった水量

＊年間の配水量に対する年間の有収水量の割合

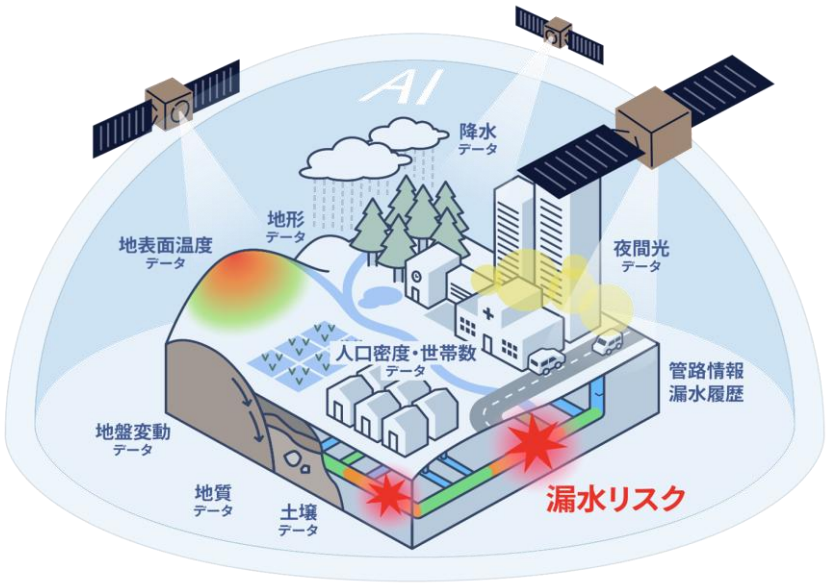

有収率のさらなる向上に向けて、人工衛星とＡＩを活用した漏水調査を実施し、漏水の可能性があるエリアを特定しています。

2. 水道事業の現状

（1）保有施設

本市の水道事業は、水源１３か所、配水池１０か所、ポンプ場８か所、管路６３４km（導水管、送水管及び配水管の総延長）と、多くの水道施設を保有しています。

水道管の総延長

634 km



鯖江市から広島市までの距離に相当します。

水道施設の数

31 か所



水源　13か所



配水池　10か所



ポンプ場　8か所

2. 水道事業の現状

（2）施設の更新にかかる費用



水道施設の多くは高度経済成長期から平成初期にかけて整備されたものであり、今後、老朽化した施設や水道管の更新が本格化します。

特に、水道管の総延長約634kmのうち、令和15年度以降は老朽管の更新需要が増加する見込みです。

また、災害時にも安定した給水を確保するため、重要管路の耐震化も進める必要があり、未整備区間約40kmの更新・耐震化には約80億円の費用が必要になります。

重要管路の更新にかかる費用

約80億円

物価高騰の影響により、
実際の投資額は更に増加します。

2. 水道事業の現状

（3）給水原価と供給単価の不均衡

水1㎥をつくるために必要な経費（給水原価）が水道水の1㎥当たりの販売単価（供給単価）を上回っていることから、水を販売しても収益が生まれず、水をつくるたびに赤字が増加しています。

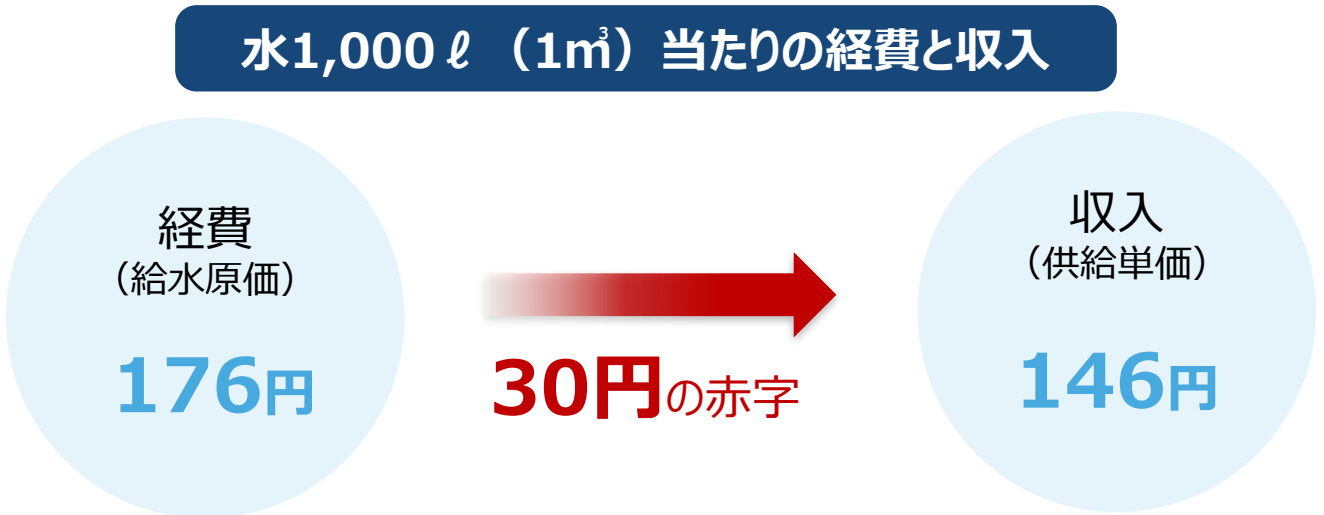

料金回収率（供給単価÷給水原価）＝83%（令和６年度決算）

［全国平均：98.2%　福井県平均：86.7%］

3. これまでの主な効率化･経営健全化への取組

本市においては、経費削減等の経営努力により、１６年間にわたり水道料金を据置き、事業運営を行ってきました。
人口減少による水需要の減少や施設の老朽化を踏まえ、施設規模の適正化（ダウンサイジング）や施設の統廃合を進めています。配水管の口径縮小や配水池・水源施設の統廃合により、更新費用や維持管理費の削減、運営の効率化を図りました。
施設の統廃合や高効率設備への更新を進め、省エネルギー化と維持管理コストの削減を図りました。

① 施設のダウンサイジング･統廃合

口径

700㎜ → 500㎜
に縮小

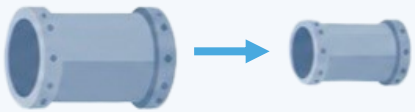

施設

5施設 廃止



② 省エネルギー機器の導入

R1・R7比較

管理センターの電力使用量

61,502kwh 減少



削減率

約22%



3. これまでの主な効率化･経営健全化への取組

③ 県水受水費の低減要望

県水受水費の削減を図るため、受水市町と連携し、県に対して受水単価の引下げや契約条件の見直しを継続して要望してきました。

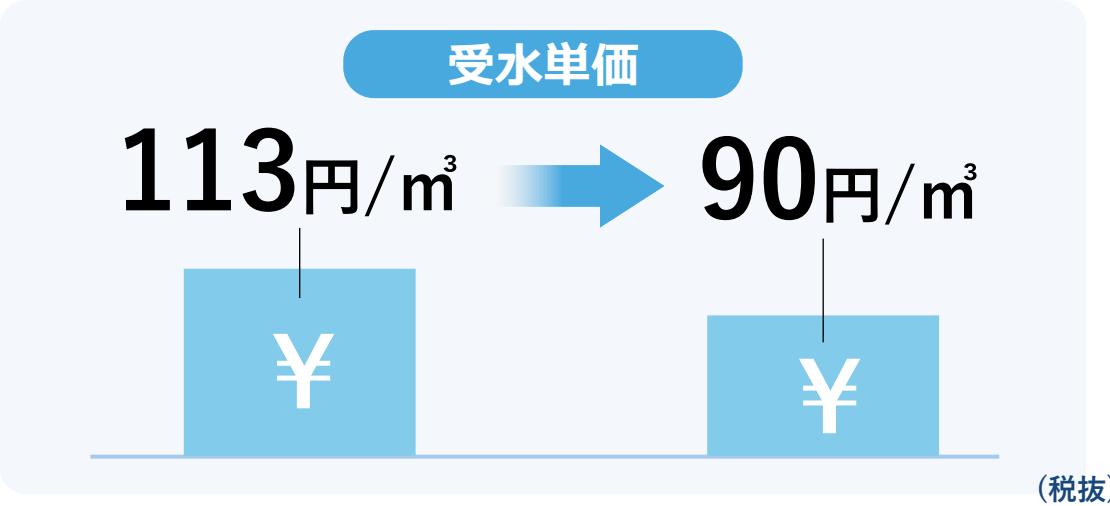

④ 民間委託の推進

平成２８年度から包括的民間委託を導入･拡充し、業務の効率化や職員数の適正化を図ってきました。

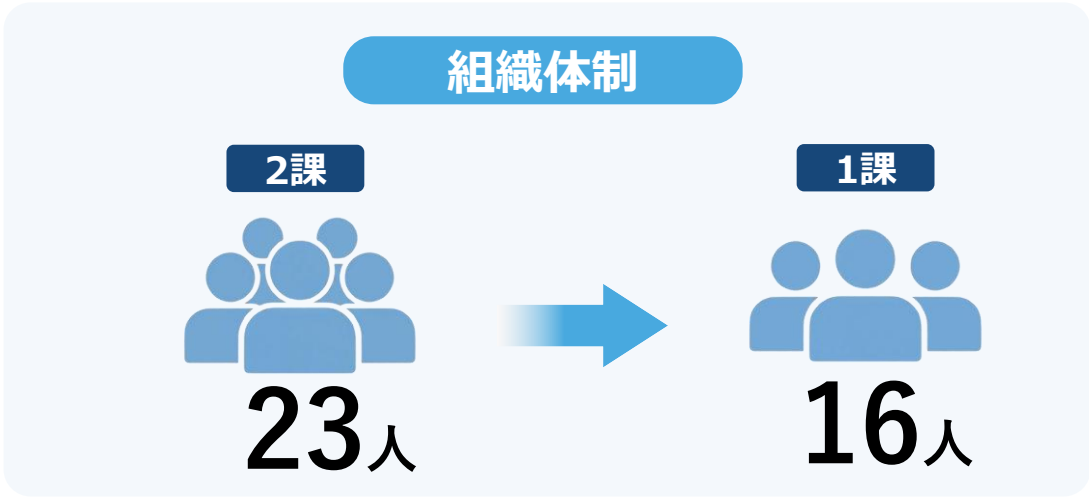

4. 水道事業が抱える課題

（1）料金収入の減少

人口減少や節水意識の高まり、節水機器の機能向上により、料金収入は減少傾向にあります。

6年間で
約7,000万円の減少

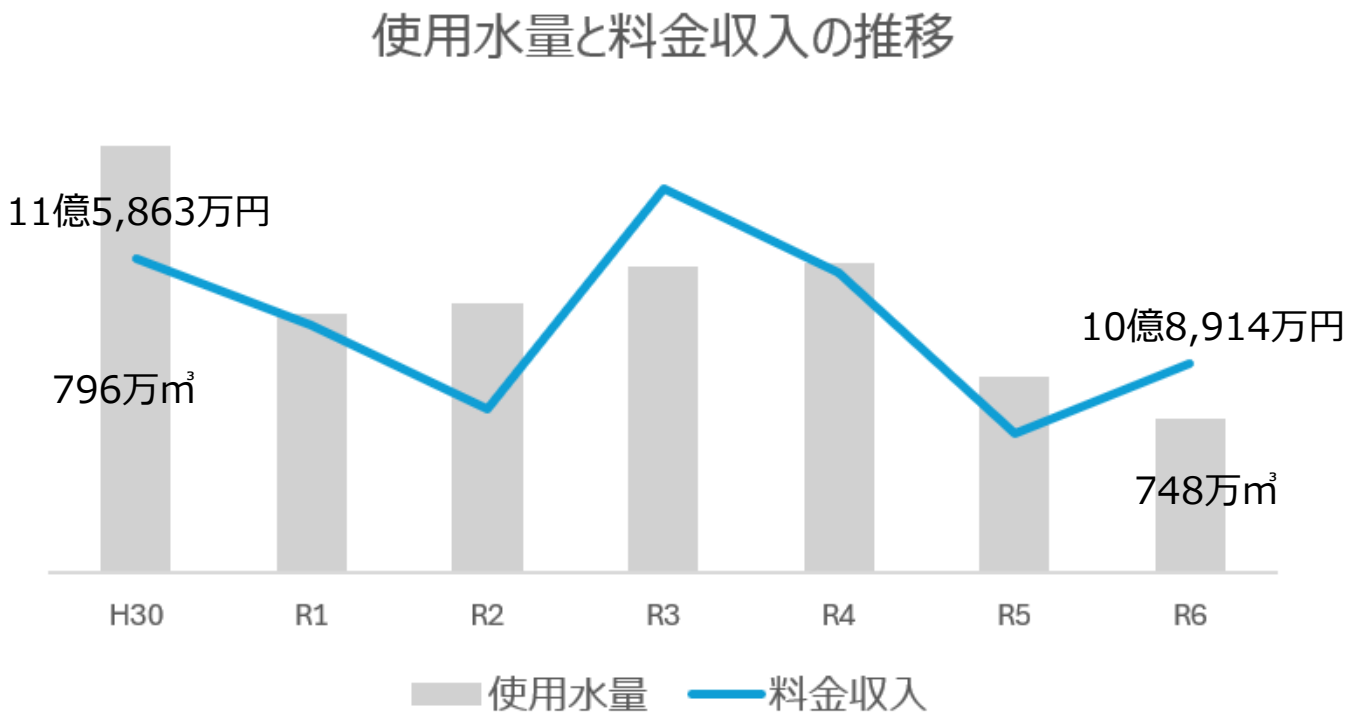

4. 水道事業が抱える課題

（2）費用の増加

エネルギー価格や人件費の上昇、建設資材や薬品費などの物価高騰により、水道施設を維持するための費用が近年大きく増加しています。

R3からR6で
約6,000万円の増加

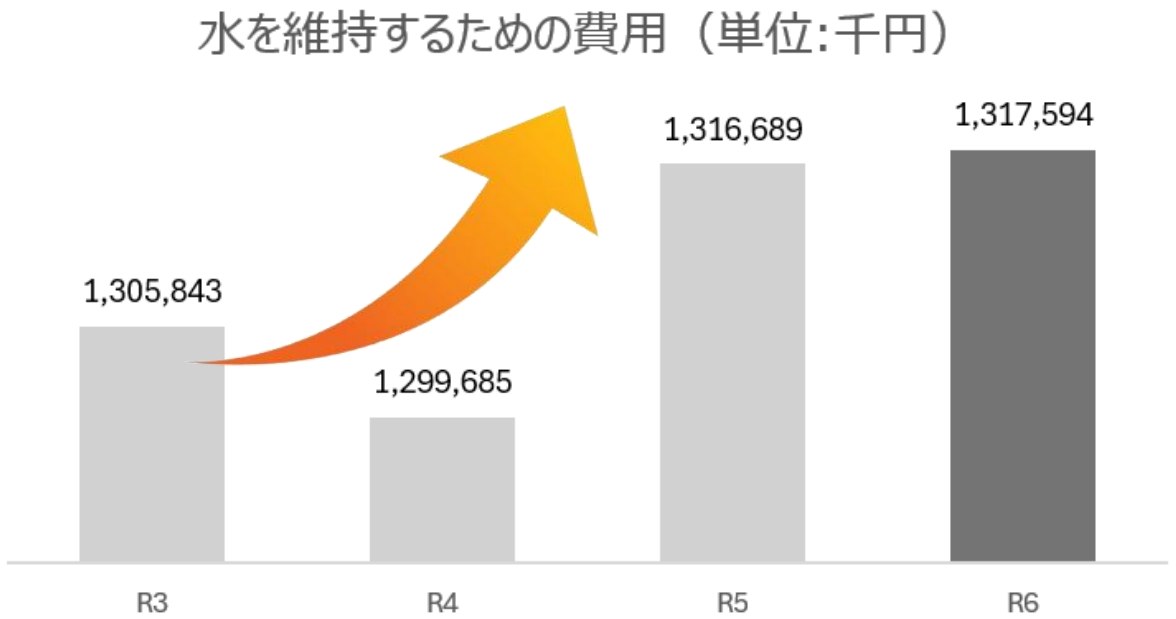

4. 水道事業が抱える課題

（3）更新需要の増大

高度経済成長期に整備した施設の老朽化が進み、今後、更新の時期を迎えます。

全国平均0.59%
（令和６年度）

管路更新率

現在の更新ペースは年間約1.6km
全ての水道管を耐震管に取り替える
には、あと396年かかります。

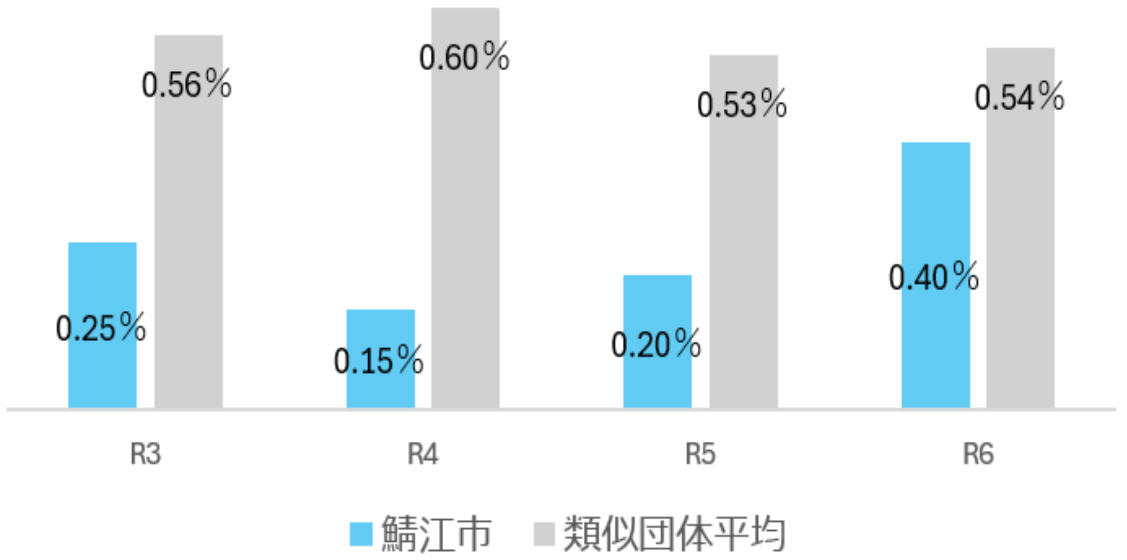

5. 上下水道料金等改定検討委員会での審議

（1）上下水道料金等改定検討委員会での審議状況

令和８年５月２５日に上下水道料金等制度について、市長から鯖江市上下水道料金等改定検討委員会へ諮問を行いました。委員会では、有識者や各種団体の代表者、公募委員などで構成する委員により、上下水道事業を取り巻く現状や将来見通し、料金水準のあり方について計４回にわたり審議を重ね、令和８年１０月２３日に答申書が提出されました。

（2）検討委員会からの答申

現行の水道料金のままでは、料金収入の減少や施設更新費用の増加により経営状況が厳しさを増し、内部留保資金も令和１１年度に枯渇する見通しであることから、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道料金の改定が必要であるとの答申がなされました。一方、下水道使用料については、一般会計からの繰入を継続することを前提として、今回は据え置くことが適当であるとされました。

5. 上下水道料金等改定検討委員会での審議

（3）審議の経過

区分	開催年月日	審議内容等
第１回	令和8年５月２５日	● 委員長、副委員長の選出および諮問 ● 水道事業の概要 ● 下水道事業の概要 ● 今後の課題等
第２回	令和８年７月１０日	● 上下水道施設見学 （上下水道管理センター・環境衛生センター） ● 前回委員会でのご質問への回答 ● 前回委員会の振り返り ● 公営企業における料金 ● 使用料の適正性 ● 水道事業における料金の適正 ● 下水道事業における使用料の適正性 ● 改定率の決定について
第３回	令和８年９月１５日	● 料金改定の検討方針 ● 料金体系の検討
第４回	令和８年１０月１４日	● 答申（案）について

6. 水道料金改定の必要性

- 現行の料金水準のままでは収入減少が続き、内部留保資金は令和１１年度からマイナスに転じ、経費縮減努力のみでは事業運営の改善が困難な経営状況にあります。

内部留保金の推移の見込み（単位：千円）

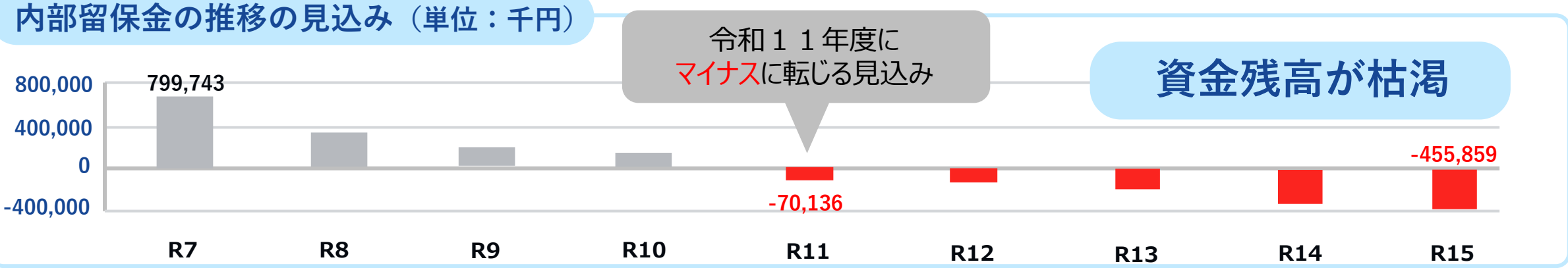

- 安全・安心な水を安定的に供給するためには、料金改定（供給単価を見直すこと）により収益を確保し、早期に健全な事業運営にする必要があることから、平成２２年以来の水道料金改定を実施する方針とした。

純損益の推移見込み（単位：千円）

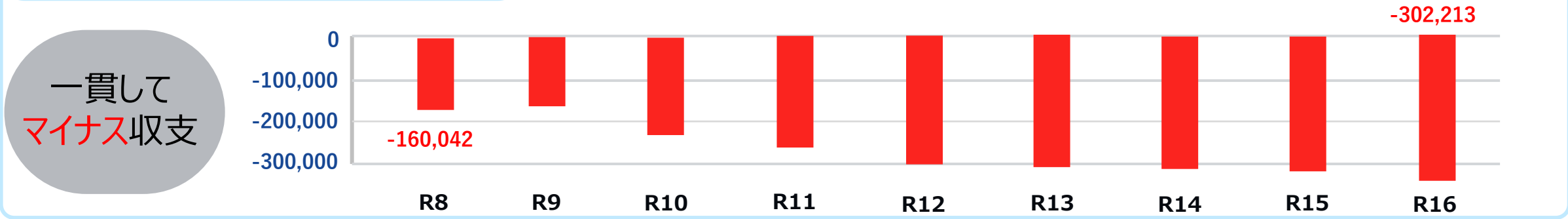

7. 水道料金改定（案）

（1）料金体系の設定

ア 料金体系

口径の大小により区分して料金設定を行う
口径別料金体系を継続します。

- 13mm
- 20mm
- 25mm
- 30mm
- 40mm
- 50mm
- 75mm
- 100mm
- 150mm

イ 基本水量

基本水量（月５㎥）を継続します。
(13、20mmに限る)



５㎥以内の使用
↓
基本料金のみ負担

7. 水道料金改定（案）

ウ 水量料金

使用水量が増加するに伴い単価が
上がる累進制を継続します。

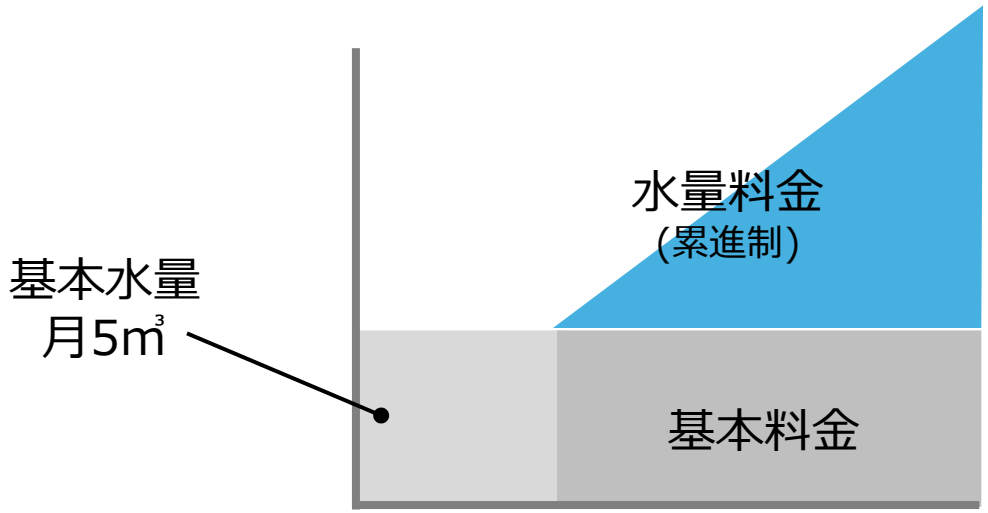

エ 水量区分

４区分の設定を継続します。

- 6㎥ ～ 20㎥
- 21㎥ ～ 50㎥
- 51㎥ ～ 300㎥
- 301㎥ ～

✔ これまでの料金体系と変更ありません

7. 水道料金改定（案）

（2）総括原価・改定率・改定時期

ア 総括原価

料金算定の基礎となる総括原価は約１３億２千万円で、総括原価と料金収入の総額が一致するように水道料金を設定します。



❶ 営業費用

水道水の原水や浄水、配水、給水、施設の維持管理など、水道事業の主な活動に要する費用のこと。

主な内訳

- 人件費
- 修繕費
- 減価償却費など

❷ 資本費用

水道施設の整備や維持に必要な費用で、施設を建設したり、既存の施設を改良したりするため初期投資や企業債の利息などか含まれる。

主な内訳

- 支払利息
- 資産維持費

❸ 控除収益

諸手数料やその他事業運営に伴う収入の合計額、過去の実績及び将来の事業計画等から見込める場合、総括原価の財源として使用できるため、総括原価から控除する。

主な内訳

- 長期前受金戻入
- 加入金等

総括原価と料金収入の総額が一致するように水道料金を設定

7. 水道料金改定（案）

（2）総括原価・改定率・改定時期

イ 累進度の緩和

少量使用者の大幅な負担増に配慮しつつ、累進度を緩和した料金体系としました。

before（現行料金体系）



累進度 → やや高い水準
＝大口使用者の負担に依存

1.23

累進度が
1.00に近づく
ほど料金格差が
少ない

after（新料金体系）



累進度を緩和 → 使用者間の
負担の公平性に配慮

1.19

累進度とは、水１㎥を使用した時の最大単価と最小単価の倍率を比較した数値です。一般的に大口使用者にどれだけ多くの負担を求めているかを測る指標となります。

7. 水道料金改定（案）

（2）総括原価・改定率・改定時期

ウ 料金改定率

本市水道事業として適正な事業運営を行っていくため、水道料金を平均で２１.3%引き上げます。

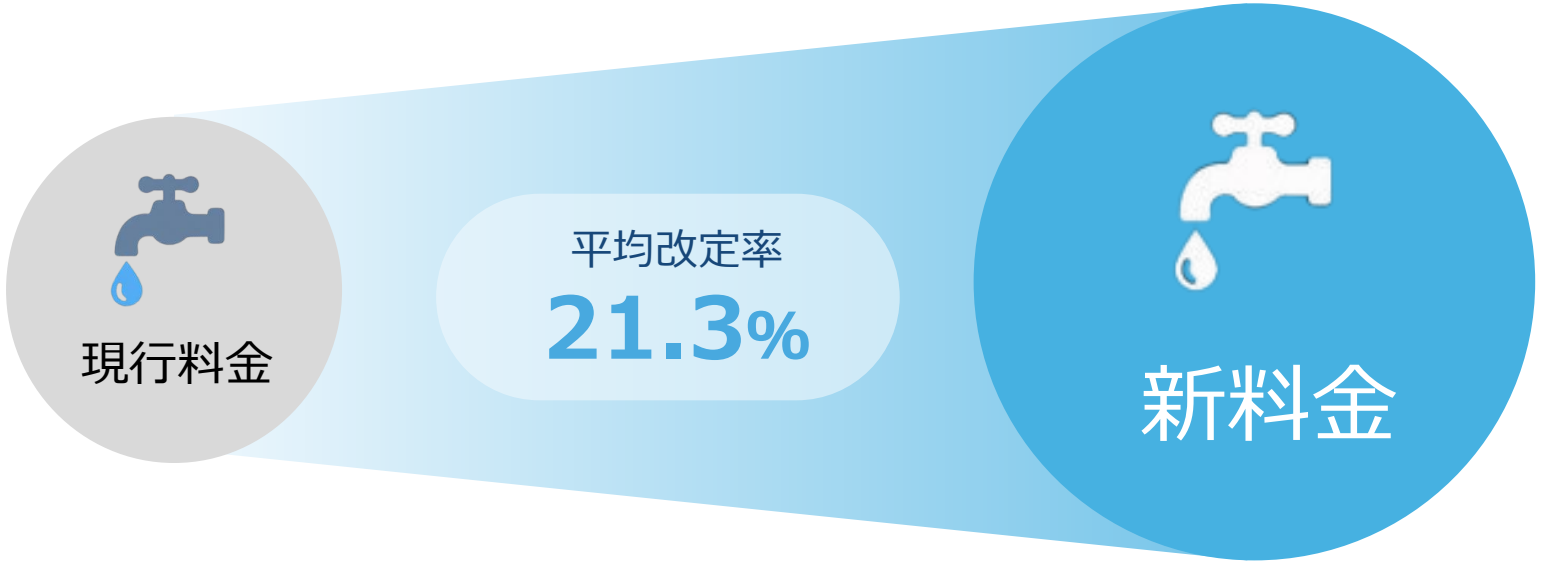

現行の料金体系を継続した場合の料金収入見込額
（R6年度料金収入）**約10億9千万円**

新たな料金体系とした場合の料金収入見込額
約13億2千万円

7. 水道料金改定（案）

（2）総括原価・改定率・改定時期

エ 料金改定時期

新料金は、令和９年１０月１日以降の水道メーターの使用に係る料金から適用します。答申では、できるだけ早期に改定することが望ましいとされましたが、市民の皆さまへの十分な周知期間を確保し、適用します。

鯖江・吉川・立待・神明・豊地区

令和10年2月請求分から新料金
(11月～1月使用分)

鯖江・神明・新横江・中河・片上・北中山・河和田地区

令和10年１月請求分から新料金
(10～12月使用分)

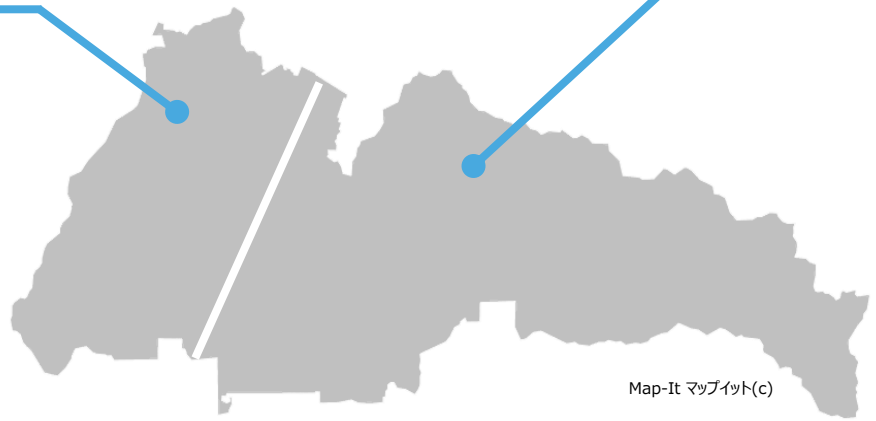

検針は２か月に１回のため、令和９年１０月～１２月使用分を１２月に検針し、１月に請求する。
また、令和９年１１月～令和１０年１月使用分は1月に検針し、２月に請求する。

8. 水道料金表（案）

（1）現行の料金体系と新料金体系の比較

基本料金（１か月当たり）税抜き

口径	現行料金	新料金	改定差額
13･20㎜	650円	**780円**	130円
25㎜	3,000円	**3,600円**	600円
30㎜	3,700円	**4,440円**	740円
40㎜	5,000円	**6,000円**	1,000円
50㎜	6,500円	**7,800円**	1,300円
75㎜	10,000円	**12,000円**	2,000円
100㎜	13,000円	**15,600円**	2,600円
150㎜	20,000円	**24,000円**	4,000円

水量料金（１㎥につき）税抜き

水量区分	現行料金	新料金	改定差額
6㎥～20㎥	130円	**160円**	30円
21㎥～50㎥	140円	**170円**	30円
51㎥～300㎥	150円	**180円**	30円
301㎥～	160円	**190円**	30円

9. 新料金の他市比較

県内他市との水道料金比較（単位:円・税抜）　＊水１L当たり約0.2円

全国平均　**約3,300円**



【口径13mm・使用水量20㎥/1ヵ月】

10. 県内市町の料金改定の状況

水道施設の老朽化や人口減少に伴う料金収入の落ち込みに対応するため、料金値上げの改定が行われています。

平成22年度以降の料金改定状況（単位:円･税抜）　　（　　）は前回との改定差額

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
鯖江	2,600	→	→	→	→	→	→	→	(580)	→	→	→	→	→	→	→	→	3,180	
福井	1,680	→	→	→	(370)	→	→	→	2,050	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
敦賀	1,650	→	→	→	→	(372)	→	→	→	→	→	2,022	(398)	→	→	2,420	→	→	
小浜	2,040	(180)	→	2,220	→	→	(▲900)	→	→	1,320	(900)	→	2,220	→	→	→	→	→	
大野	3,270	改定なし	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
勝山	2,100	2,230	(120)	2,350	→	→	→	→	→	→	→	(750)	→	→	→	→	→	→	3,100
あわら	2,496	2,643	→	→	→	→	→	(307)	→	→	→	2,950	→	→	→	→	→	→	
越前	2,190	(550)	→	2,740	(250)	2,990	→	→	→	(▲150)	→	2,840	→	→	→	→	→	→	
坂井	2,196	→	→	→	→	→	→	→	(224)	→	→	→	→	→	2,420	→	→	→	

【口径13㎜･使用水量20㎥/1か月】

11. 一般家庭の水道使用量

東京都が令和２年度に行った調査によると、ご家庭での1か月あたりの平均使用水量は、単身世帯で**約８.１㎥**、3人家族で**約１９.９㎥**となります。（使用する頻度や水量には個人差があります。）

1人暮らし	2人暮らし	3人暮らし	4人暮らし	5人暮らし	6人暮らし
			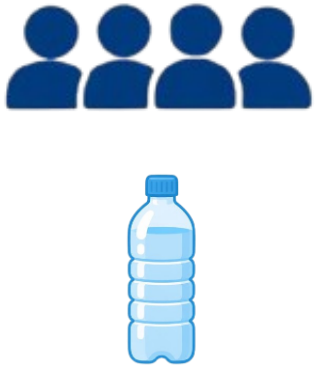		
約8.1㎥	約14.9㎥	約19.9㎥	約23.1㎥	約27.8㎥	約34.1㎥

12. 料金改定による影響

1人暮らしなど使用水量の少ない方の2か月分料金（税込）新料金1,716円

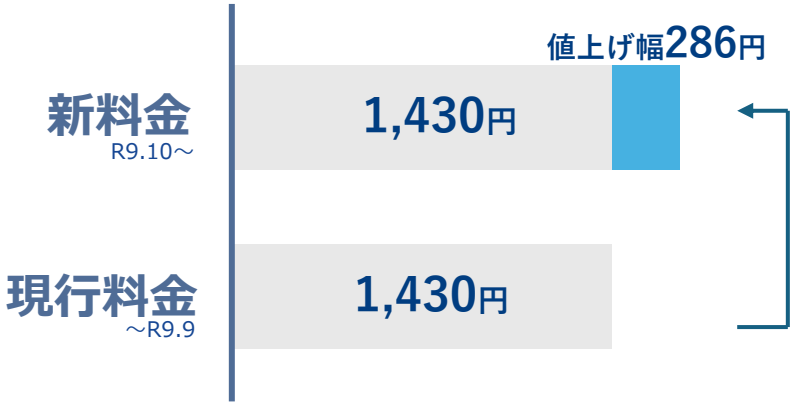

改定差額

286円

改定率

20.0%

条件

口径 13mm

2か月 10㎥

1人暮らしの2か月分料金（税込）新料金2,772円

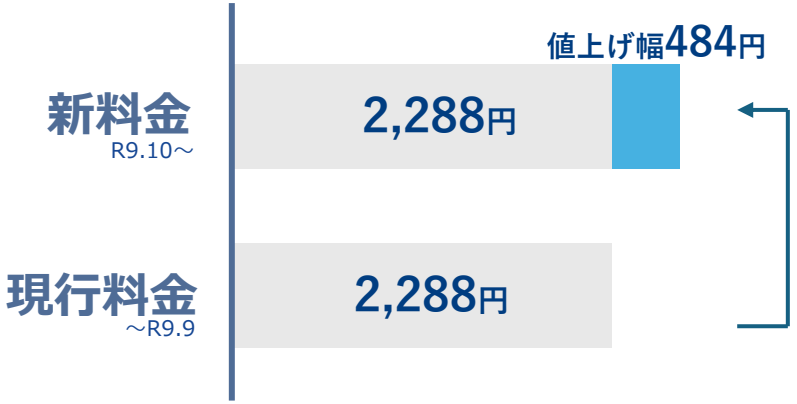

改定差額

484円

改定率

21.2%

条件

口径 13mm

2か月 16㎥

12. 料金改定による影響

2人暮らしの2か月分料金（税込）新料金5,236円

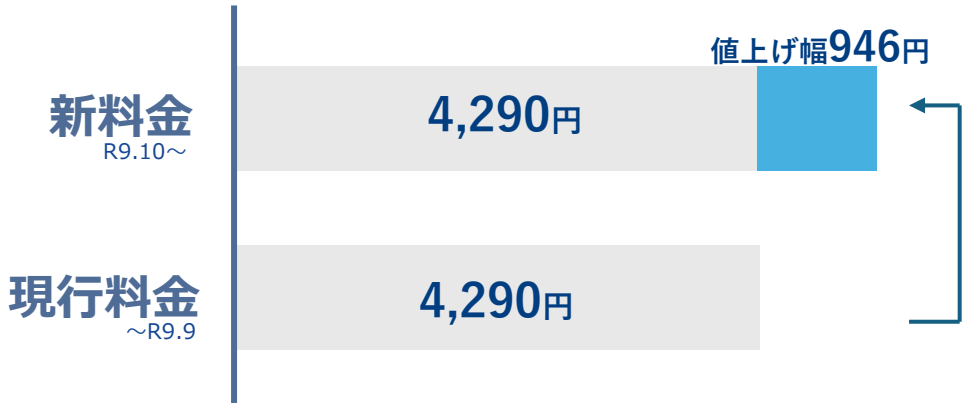

改定差額

946円

改定率

22.1%

条件

口径 13mm

2か月 30㎥

3人暮らしの2か月分料金（税込）新料金6,996円

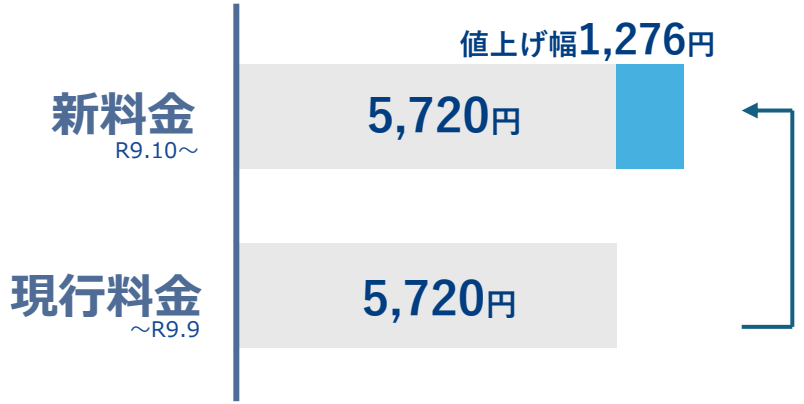

改定差額

1,276円

改定率

22.3%

条件

口径 13mm

2か月 40㎥

12. 料金改定による影響

4人暮らしの2か月分料金（税込）新料金8,118円



改定差額
1,474円
改定率　22.2%

条件
口径 20mm
2か月 46㎥

5人暮らしの2か月分料金（税込）新料金9,801円



改定差額
1,771円
改定率　22.1%

条件
口径 20mm
2か月 55㎥

病院の2か月分料金（税込）新料金423,060円



改定差額
68,200円
改定率　19.2%

条件
口径 40mm
2か月 2,000㎥

13. 料金改定後の主な取組

増加した収益は、水道施設の更新や維持管理に活用し、これからも安全で安心な水道水を安定してお届けするために使用させていただきます。

水道管の計画的な更新

- 重要給水施設への水道管の耐震化
- 衛星×AIによる漏水リスクの高い水道管の更新
- 管路更新率や耐震化率の引上げ



水道管の更新・耐震化

年間 約 4 億 2 千万円

水道施設の更新・改修

- 重要度の高い施設の更新
- 改修工事による施設の延命化



管理センター電気設備
配水池の改修
ポンプ場の更新

災害時に備えた資金の確保

- 大規模な災害時に水道水を供給するための維持管理経費



修繕費

年間

約 1 億円 → 約 1 億 4 千万円

おわりに

これからの水道を守っていくために、水道施設は長く使う大切な財産です。
水道料金は、水を使った分の対価だけでなく、水道施設を維持・更新し、将来へ引き継ぐための大切な財産でもあります。
安全で安心な水道を次の世代へつないでいくために、今、必要な投資を着実に進めていかなければなりません。
子供や孫の世代にも安心して水を使い続けてもらえるよう、水道事業の健全な運営に努めてまいります。

皆さまのご意見をお待ちしております。



出典：いま知りたい水道（厚生労働省）2023年3月